

# おおまち No.164 市議会だより

平成29年2月1日

発行／大町市議会  
編集／市議会だより編集委員会  
〒398-8601  
長野県大町市大町3887番地  
TEL.0261-22-1139  
市議会ホームページ  
<http://www.city.omachi.nagano.jp/>

新年明けましておめでとうございます。  
昨年は、平成29年から始まる向こう10年の大町市が進むべき方向を決める、第5次総合計画基本構想策定の年でありました。今後の10年間は施策の展開によってはまさに大町市の存亡にかかわるもっとも大事な期間であります。

議会としましては、初めてこの計画づくりに積極的に関わり、7つの提言をまとめ市長に提出しました。今年はこの第5次総合計画によるまちづくりの初年度であります。議会も、提言を踏まえ、積極的にまちづくりに関わり、行動する議会として頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

大町市議会 議長 二條孝夫

常盤下のおんべ

## おもな内容

- 12月定例会 ..... 2
- 第5次総合計画基本構想決まる ..... 3
- 一般質問11人が登壇 ..... 4
- 議案・陳情審議結果 ..... 12
- 議会運営委員会視察報告 ..... 13
- 意見交換会実施報告 ..... 14
- 臭気問題対策特別委員会より ..... 16

大黒町

# 12月定例会

## 第5次総合計画

# 市議会から7項目を提言し ひとに重点基本構想決まる

会期 11/29~12/20
各会計補正予算 10件
条例案件 8件
事件案件 3件
人事案件 1件
意見書案件 2件
計24件 全て可決・同意

**大町市は  
今後10年間の  
まちづくりを計画  
中**

市では、現在、今年4月からの10年間のまちづくりの方向性を示す「大町市第5次総合計画」を策定中です。総合計画は、市の中長期的なまちづくりの指針となる最上位の計画です。

**議会は  
総合計画特別委員会を  
設置し検討**

議会では、平成27年9月定例会において総合計画における基本構想及び基本計画を議会の議決すべき事件とすることを議会基本条例に加えしました。

そして今年7月に総合計画全体にわたって議論を深めるため、総合計画特別委員会を設置し、第4次総合計画の総括もふまえ、検討や議論を進めてきました。

**7項目の政策を提言**

特別委員会では、全議員へのアンケートを基に幹事会、全体会を重ね、11月1日・2日市民との意見交換会を通じての意見も議論し、7つの政策提言としてまとめ、11月28日に市長に提出しました。



笑顔かがやく未来へ

**12月議会にて  
基本構想を決定**

市議会の提言も含めて、市は基本理念を「郷土や文化に誇りを持ち、心から地域を愛するひとを育てる」と明示しました。具体的な方向性を示すよう提言した部分は、今後策定される基本計画の中で個別に示していくとのことでした。慎重審査の結果、賛成多数で可決しました。

### 討論要旨

#### 第5次総合計画基本構想

##### 反対意見

●国は人口4万人以上の定住自立圏に財政支援を集中させ、構想から外れる地域は見捨てる方針である。方針の撤回を求める。指定管理者制度では、安易な民間委託方針は撤回すべきである。

##### 賛成意見

○市民参加と協働の精神を継承させながらなお一層事業の効果性を高め、また、課題ある事業を進めるために新たに人材育成の観点から位置付けられている。今後、効果的な手法に期待する。

●政策提言の内容●

- 1 基本理念の明確化  
第5次総合計画の策定に当たり、明確な基本理念を示すこと。
- 2 中心市街地の活性化  
中心市街地について、10年後の方向性を具体的に示すこと。
- 3 市民主体のまちづくり  
自治会活動を見直す時期に来ている。10年後に向けて柔軟な方向性を示すこと。
- 4 市立大町総合病院の再生  
地域医療体制の確保について、明確に方針を示すこと。
- 5 保育園・小中学校のあり方  
保育園・小中学校のあり方の検討を進めること。
- 6 ひとびとの将来像  
人材育成について具体的な方策を示すこと。
- 7 稼げる地域づくり  
観光・商工・農林水産による地域総合力や、民の知見により「稼ぐ力」を明確に示すこと。水のブランド化を明記する。

総合計画特別委員会のうごき

27. 9月	基本計画を議決事項とすることに決定
28. 7月	全議員による総合計画特別委員会を設置
28. 8月	全議員にアンケート実施 幹事会を設置
28. 9月	市長側に第4次総合計画の総括を再度要請 第4次総合計画総括の説明
28.10月	地方創生4つのテーマに沿って、アンケート集約 幹事会を重ねながら全体会で協議 市より第5次総合計画基本構想案の提示
28.11月	市民との意見交換会を実施 全体会で議員問討議を行い、提言書最終案をまとめる
28.11.28	政策提言書を市長へ提出

◆今後は、基本計画策定に

総合計画の基本構想が決まったことから、今後は具体的な計画である前期基本計画(平成29年度から33年度)について議会の提案がいかに政策に反映されているかの検証をすることも、審査・議決を通じて責務を果たしていきます。3月定例会において議決する予定です。

◆その他の主な議案

鷹狩山展望施設

指定管理者の指定について

市民参加

反対意見

●指定管理者制度は住民の福祉の増進に供するためと定義されている。鷹狩山展望施設募集要項では施設を活用した自主事業を行うことができるとある。これでは施設を維持するための指定管理となり、最終的には施設の売却に至るのではないかと危惧する。

●指定管理者選定審査会の会議録はほとんどが黒塗り状態で、選定の妥当性が全く分からない。審査内容の非公開は、不明朗な管理運営に結びつく危険性がある。指定管理者の選定作業のやり直しと情報公開制度の整備が必要である。

賛成意見

○多様化する住民ニーズに対応した施設の管理運営を行うため、民間事業者のノウハウを効果的に活用し、住民サービスの向上を図るといふ制度の主旨にも合致した施設であることから、民間委託は適切な判断と理解する。

固定資産評価審査委員の選任に  
全員賛成で同意しました



眞嶋強志氏(平・野口)

任期：平成31年12月15日まで



エコハウスたかがり

# 一般質問

ここが聞きたい ただしい

12月定例会では、会派による代表2名が「代表質問」、9名の議員が「個人質問」を行いました。

以下はその要旨です。

(この欄は、質問議員の原稿どおり掲載しています)



山岳博物館からの眺望

## 会派代表質問



政友クラブ代表 勝野 富男

### 第5次総合計画の 基本構想について

**質問** 基本構想に示される将来像やまちづくりの市長の思いは。

**答弁** 市の未来を切り開くのはひとであり「ひと」「人材」そのものを地域にとつて極めて重要な存在として基本理念に位置付けている。地域づくりや産業をはじめ、福祉、教育など様々な分野で活躍し、市の発展を支える「人」を育むことを最重要課題として捉え、市の将来像を「未来を育むひとが輝く信濃おおまち」と掲げた。また、この将来像を実現するための基本理念として「郷土や文化に誇りを持ち心から地域を愛する人を育てる」と定めるとともに政策の柱であるまちづくり5つのテーマを掲げ、市民が主役のまちづくりに取り組む。この基本構想に掲げる市の将来像と基本理念を市民と共有し、強い決意のもと計画の推進に全力を傾注していく。

### 定住促進と空き家対策について

**質問** 空き家等対策計画が策定されたが、定住促進事業や第5次総合計画への反映についてはどう考えるか。

**答弁** 昨年空き家等対策の推進に関

する特別措置法が施行され、市では空き家等対策協議会を設置し大町市空き家等対策計画を策定した。今後特定空き家について

は所有者の特定や立ち入り調査等を実施し、本計画に基づき指導や勧告を等も実施することとなる。なお本計画では空き家の有効活用等の取り組みも盛り込んでいので移住希望者や所



空き家の見学会

有者の意向を把握するため、ヒアリングの実施や双方が交流する機会の提供、見学会などを検討している。今後も増加が予想されることから空き家発生の抑制策の検討も重大な課題と考えており、第5次総合計画前期基本計画に位置付け、体制の整備も含め対策を検討していく。

**学校教育について**

**質問** 少子化が進展する中、将来の学校のあり方について広範な検討をする時期が来ていると思うが考え方は。

**答弁** 急激に少子化が進行し近い将来1学年150人程度となることが予想される。学級編成基準は1学級35人とされており、ある程度の余裕を見込んでも机上の計算では1学年7〜8クラスで足りることとなる。また平成の合併から10年が経過し、今後の行財政的な見地からも学校施設のあり方について根本的な検討が必要な時期に来ているものと認識している。しかしながら学校は集団の中、多様な考え方に触れ認め合い協力しながら切磋琢磨してゆくことで資質や能力を伸ばし学力や社会性を身につけ人格を形成してゆく大切な場である。このため地域と共に支えあう「協働の場」としてコミュニティスクールを推進してきた。来年度



少子化と学校のあり方を考えよう

からは市内すべての学校に運営協議会または運営委員会が設置される。こうした場を通じ広範な地域住民の考えを伺いながら、市の将来を担う人材育成や、活力ある地域づくりを踏まえ、統合を含みあらゆるケースを想定し、今後の学校教育のあり方についての広範な検討に着手していきたいと考えている。

**市議会を  
生中継しています**

市議会本会議の様を、大町市ケーブルテレビと大町市ホームページで生放送しています。またケーブルテレビでは、一般質問の様を再放送しています。ホームページでは録画をご覧ください。

民声クラブ代表 岡 秀子

**これからの大町市**

**質問** 平成27年10月に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間は、5ケ年である。PDCAサイクルによる基本目標、施策の検証は。また、第5次総合計画への反映についてはどうか。

**答弁** 市民及び産官学金労言の代表で構成する、総合戦略推進委員会による外部検証を加え、本年度内に行う。戦略に搭載した施策や事業を基本とし、時点修正やブラッシュアップを加え整合を図り、戦略に含まれない分野や重点分野は、補完して策定をしていく。

**質問** 人口減少、少子化、過疎化などにより学校の小規模化が続いている。地域や家庭における子供を取り巻く人間関係が希薄化してきている。当市では、コミュニティスクール化して、地域社会全体で教育を支える仕組みづくりが始まっている。教育によるひとづくり、人材育成への市の考えは。

**答弁** 社会の中で真に生き抜く力が重要である。①郷土を知り、郷土を愛し、地域と共に育まれる力②広い視野から総合的な理解を深め、技能や技術を習得し活用する力③家庭環境など様々な要因により習得困難な子ども達を支援する体制の整備が要件である。実践的な取り組みにより、人材育成に

繋がるものと期待している。

**質問** 学校の現場では、いじめや不登校、発達障がい等支援を必要とする児童生徒

徒への対応等、複雑困難な課題が多い。教員も諸業務が増加し、子どもと向き合う時間を確保するためにも、教師の負担軽減が必要。諸課題への対応と負担軽減への内容は。

**答弁** いじめ、不登校、発達障がい等の諸課題は、家庭環境、経済的要件等絡み合っている。9月時点で、課題のある小学児童約2割、中学生13%で



ひとづくりの将来像は

議会豆知識

「一般質問」の発言時間

定例会の一般質問は「代表質問」と「個人質問」があり、大町市議会では、各会派の代表が行う代表質問を12月定例会で行っています。また、質問は「二問一答方式」と「一括質問方式」のどちらかを選択します。発言時間の制限は、

**個人質問** (一問一答) 質問時間20分  
(一括質問) 質問+答弁時間40分

**代表質問** ※会派所属人数により異なります。  
5人会派: 質問+答弁100分、2人会派: 70分となります。

★議会だよりに掲載する文字数についても質問方式、また会派所属人数によって異なります。



大改革が望まれる大町病院

ある。学校だけでは対応できないので、医療機関、保健、福祉、子育て支援等様々な機関と連携し支援していく。教職員の負担軽減については、事務事業の軽減や、雑務の軽減に向けた取り組みをし、時間単位代替休暇制度についても検討していく。

**質問** 市立大町総合病院の新公立病院改革プランでは、一般会計からの繰入金で平成37年度まで見通しが示された。元利償還金は、平成29年、30年度がピークとなり、平成31年と、36年は電子カルテの更新となる。交付税措置はあるが、余りに多額である。大町市の財政運営にどのような影響があるのか。

**答弁** 多大な影響があると認識している。

個人質問



おおまびよん活用戦略について

**質問** 大町市では「信濃大町ブランド戦略」に「おおまびよん活用戦略」を掲げている。大町市のPRに貢献しているおおまびよんの「とまれ」の標識がめくれてしまっている状態が、ゆるキヤラグランプリの真つ最中でも見受けられた。市民のおおまびよんに対する愛着の醸成に行政側が水を差すような形になっていると考えるが。

**答弁** 平成25年から、横断歩道の前後や横断箇所の安全な待機箇所等、各小学校周辺を中心として約60箇所に約220枚を設置し、児童や園児等の交通安全への注意喚起を図っている。表示板の一部については、冬季間の除雪等の影響によりめくれたり剥がれ落ちている箇所があり、学校、保育園関係者、市民等から連絡をいただくほか、道路パトロールにおいて発見する等により状況を確認している。剥がれ落ちた表示板については早急の復旧を心掛けていくが、復旧には専門業者による施工が必要となるため、概ね10枚〜20枚程度をまとめて効率よく修繕を実施している。

フィルムコミッションについて

**質問** 信濃大町ブランド戦略の中に「国内・海外向けコミュニケーション戦略」があり「全国に信濃大町の情報

発信を行うために、映画やテレビ番組等のロケーションを支援する」としている。大町市も県内各地域の「フィルムコミッション」のようにロケーション支援の受け皿を用意するべきでは。

**答弁** 市として独自に「フィルムコミッション」を組織し、ロケへの支援を行うことは、当地域の認知度向上や来訪者の増加など、地域経済や観光振興にも繋がる効果が期待できるものと思われる。一方で、市単独での組織化には、支援体制・組織の確立や撮影場所の登録、運営資金面など多くの課題もある。広域連携によるDMO等での支援体制の構築を含め、効果的・効率的にロケーションへの支援が可能な体制整備のあり方について検討する。



信濃大町のブランドが泣いている



### 赤旗新聞の 記事抜きとりについて 堀 堅一

市役所内での政党機関紙の勧誘・配達・  
集金は禁止すべき

**質問** 鎌倉市では庁舎内で500部  
もの赤旗が配られていたため、市庁舎  
管理規定で市長が配布禁止とした。大  
町市もそうすべきと考えるが。

**答弁** 公務を扱う執務室エリアでは  
住民記録や税の個人情報のほか、契約  
に関する機密事項を記載した書類など  
を扱っているため、用務以外の立ち入  
りには一定の制限を設ける必要がある  
と認識する。適切に対処したい。

**質問** 市長は赤旗新聞抜きとりに  
ついての取材に対し「処分がないのは  
意外な気持ちがある」と感想を述べた。  
処分があつて当然という強い気持ちを  
述べたと思うがいかがか。

**答弁** 公党の機関紙の一部を自ら抜  
き去り配布したことは、残念ながら情  
報操作と言わざるを得ない重大な問題  
であり、党中央の方針をゆがめて伝え  
ようとした作為であり、規律厳正な公  
党としての処分がなかつたことに「意  
外な感があり、今後の党の信頼回復の  
取り組みを注視する」と申し上げた。

**質問** 抜きとりについて、共産党は  
党の規約に違反していないと言つが子  
供たちから「人のものを取ることは悪  
いことじゃないのですか」と言われた  
らどのように答えるのか。人のものを

取つても処分もされない  
ようなまちで真の教育行  
政が成り立つはずがない。  
**答弁** 他人の物を盗む  
行為が悪いことは誰もが

知っている自明の理である。

**質問** 芸術祭に反対の立場から、自  
分の主張に都合の悪い記事を抜きとる  
という実力行使に出たものだと理解す  
る。芸術祭に協力する市民を様々な実  
力行使からどのように守るのか。

**答弁** 市民から相談があつた場合に  
は直ちに警察署や顧問弁護士と相談し  
て、法的措置も視野に入れ解決を図る。

**質問** 購読者でもある副市長は、使  
用者責任など損害賠償請求をするか。

**答弁** 日本共産党において必ずや、  
常識的な判断が示されると考える。



庁舎管理規定を早急に整備せよ



### 政党機関紙購読者調査 は重大な人権侵害 虹と緑の会 大和 幸久

**質問** 10月27日付、まち第10号公文  
書の差出人は、北アルプス国際芸術祭  
実行委員会委員長（大町市長）牛越徹名  
となつている。この文書の文責および  
送付業務に関する最終決裁者は牛越大  
町市長でよいが、確認を求めぬ。

**答弁** 最終決裁者は大町市長だ。

**質問** この公文書の冒頭で「貴党の  
機関紙が当市役所職員の約60人の購読  
者に配達されましたが、すべての購読  
者について、17から20ページの4面分  
が抜き取られて配達されたことが判明  
しました」とある。この、市職員に対  
する調査を命令した方は、どなたか。

**答弁** 責任者は総務部・参事だ。  
**質問** この調査は、誰が、いつ、ど  
のような方法で実施したのか、説明を  
求める。

**答弁** 事務局職員が聞き取りをした。  
**質問** 確認できた内容はどのような  
もので、市長にはどのような文書の報  
告であつたか、説明を求めぬ。

**答弁** 口頭で、市長に報告した。  
**質問** 購読者調査は職員の基本的な人権「思想・  
良心の自由」を踏みにじる行為

**質問** 市長が命令して実施された  
「市職員に対する購読者調査」は、憲法

第19条・思想及び良心の  
自由「思想及び良心の自  
由はこれを侵してはなら  
ない」という規定に違反  
した行為という認識はな

いのか何う。

**答弁** 本人の意思に反してはいない。  
第3者による公正な検証と厳正な処分  
は欠かせない

**質問** 重大な違法行為であり、市長  
以下の責任を明確にし、懲罰規定にも  
とづく厳正な処分を実施すべきだが、  
その意思があるか市長に何う。

**答弁** 違法行為ではないとの認識だ。  
**質問** この懲罰決定に当たっては、  
市長も当事者であるため、専門家を含  
む第3者による検証委員会を設けて公  
正・厳格に実施すべきだ。見解を。

**答弁** 法に照らし、検討したい。



市の法令遵守が問われている



### 相川トンネル下の工事 完了見通しと冬季対策

日本共産党 松島 吉子

**質問** 9月の台風16号の影響で大町麻績インター千曲線相川トンネル出口で大規模な災害が発生した。現在、片側通行だが八坂地区と大町市街地を結ぶ重要な生活路線であり、早期に2車線復旧が待たれるが、今後の完了見通しはどうか。

**回答** 大町建設事務所と随時打ち合わせをしているが、通行を確保しながら行うもので、山の切土や盛土等、大規模な工事が必要。事業費も多額となるため、完了時期を明確に示すのは困難だが、計画的に着実に進めていくと建設事務所から聞いている。

**質問** 冬場を迎え、スリップ事故の多発が予想されるが対策はどうか。

**回答** 建設事務所では、改良工事とは別の工事として、凍結が心配される12月末の前には交互通行が解消できるように早期の復旧を進めると聞いている。

### 市営住宅の整備について

**質問** 美麻地区の西原住宅と向山住宅は、昭和51年から52年にかけて建設されたもので老朽化が進んでいる。屋根の傷み、雨漏りや結露による壁や天井のカビやゆがみ、風呂場のカビなど著しい。地下水の水位が高く床下の湿気も多い。来年から3年かけてリフォームが計画されているが、早急な

実態調査と対策を講じるべきだ。

### 質問

耐震化やユニットバス

の設置、給湯設備及びトイレの水洗化とともに、必要な箇所の修繕を3年間かけ順次、改修していく。来年度は、リフォームに必要な実施設計を行う。

このほか、後期高齢者医療制度での特例措置の廃止、70歳以上の現役並所得者の医療費負担の上限引上げ、長期療養病床の居住費値上げなど、安倍政権の方針に対する見解と市民生活に及ぼす影響、介護予防・日常生活総合支援事業が来年4月から始まるが利用者の現状サービスの継続と事業者の報酬維持、就学援助準備金の入学前支給、子どもの医療費助成の対象年齢引き上げなど、市の見解を質問した。



早期完了を願う相川トンネル下



### 防災行政について

政友クラブ 佐藤 浩樹

**質問** 美麻・八坂地区専用ヘリポート設置を中山間地の美麻・八坂地区は高齢化率も高く、数分を争うような傷病者が出る確率も多くなると考え、定住促進を推し進めるためにも美麻・八坂地区のヘリポートの存在は住民の安心につながっていくと考える。また、美麻地区では住民が考えて陳情した適地があるという。八坂では、舗装したヘリポート設置が困難な場合には、散水栓を設置するなどしてヘリポート整備の検討をすべきである。

加えて、ヘリのパイロットの話を聞いたところによると舗装したヘリポートにある目印以外で目標になるものの、例えば八坂小学校の屋根に「八坂小」と大きく表記すると着陸地点を見つけやすいと聞いている。中山間地でも安心して暮らせる大町市をアピールし、定住促進を進めるためにも早期の整備が必要ではないか。

**回答** 美麻及び八坂地区におけるヘリポートとして美麻地区に5か所、八坂地区に4か所を指定している。しかしながら、常盤観音橋西詰に設置している専用ヘリポートと違い、両地区のヘリポートは学校のグラウンドなどを指定しており緊急時に使用する際には、ヘリコプターの離着陸で小石や粉塵が

飛び散らないように散水を行うとともに、必要に応じて周辺道路を通行規制することとなる。

観音橋西のヘリポート

から遠い山間地域では、地区内に専用ヘリポートが整備されれば、けが人や急病人の救急搬送だけでなく、災害時の孤立地区への物資の緊急輸送も可能となることから、必要性は十分認識している。設置には航空法の規制もあり、さらには安全対策も必要なことから、北アルプス広域消防本部及び県消防防災航空センターとも協議し、現地調査を実施したところだ。

そのほか、地籍調査、消防行政について質問した。



住民の安心につなげる



**松を守る取り組みを**

虹と緑の会 栗林 学

**質問** 松枯れによる被害木対策の進捗状況はどうか。

**回答** わずかであるが、増加傾向である。本年度は600立方メートルと予測していたが、新たに社地区で100立方メートルの被害木が確認された。現状では爆発的な松くい虫による被害となっていないが、被害範囲の拡大は進行している。被害計画の80%の事業を発注し進めている。

**質問** 今後の対策はどうか。

**回答** 河川敷の枯損木は、地方事務所、建設事務所、大町市で拡散防止の対応をする。また、これまで通り被害木の全量伐倒燻蒸処理と、被害予防として薬剤樹幹注入を実施する。市では11月より伐倒燻蒸処理を行った松の被害木を市民に新材として無償提供し、この取り組みにより木質バイオマスエネルギーの有効活用を周知し、松枯れ対策の重要性に関心が高まることを期待する。

**質問** カミキリ虫は春先から8月にかけての倒木にも産卵する習性があり、産卵された木から被害が拡大する。このような倒木の処理は行われているか。

**回答** 倒木の腐敗と乾燥が進めばカミキリ虫は羽化しないと考える。倒木は補助対象外であるが、現地の状況を確認し処理していく。

**質問** 松枯れ被害の拡大は松枯れに対する理解不足や危機感が伝わらないことも原因と考える。今後の松枯れに対する市民への取り組みはあるか。

**回答** 平成29年2月から3月にかけて松の樹幹注入を行う。それに合わせて松くい講習を行う予定である。

**質問** 松枯れ防除の失敗として、行政担当者の移動と業務量の多さも挙げられる。大町市の自然豊かな景観を守っていく対策は。

**回答** GPS機能を付けた地図情報で正確に枯れ木を確認し、作業時間を短縮していく。景観は一時的に損なわれるが樹種転換による対策を進め、市民の理解を得ながら諦めずに松枯れ対策に取り組んでいく。



守りたい松



**地域特性を活かしたスポーツ振興**

市民クラブ 中牧 盛登

**質問** 地域特性を活かしたスポーツ振興で有効なのは、スポーツクライミングだと考える。若者への人気の高さから東京五輪の種目として採用された。日本でも主要都市を中心にボルダリングが盛り上がりつつあり、今後さらに人気が高まるスポーツとして注目を集めている。長野県の実態は、クライミング競技施設がないため国体予選が県内で開催できない状況となっている。このことについてどのように思うか。

**回答** 山岳競技の国体予選を他県で開催することは、淋しい思いがする。

**質問** 長野県におけるスポーツクライミング普及の中心地を目指す取り組みを、他市に先駆けて出来ないか。

**回答** 地域特性を活かしたスポーツでは、一つに若い世代を中心に広範な広がりを目指すもの。二つに他では熱心に取り組まれていないものが挙げられる。そうした観点から答えるとスポーツクライミングは当市の地域特性に合致しており、今後のスポーツ振興を図る上でもボルダリングやリード競技の練習ができる施設整備は、県と共に十分協議しながら前向きに検討を進める。

**質問** 後利用として、大町北高校の体育館を考えてはどうか。

**回答** ひとつの提案として受け止め

検討したい。  
**質問** 2027年長野国体が決定すれば「やまびこ国体」以来49年ぶりの開催を目指すことになり

る。その時はクライミング競技会場として手を挙げる考えはないか。

**回答** 当市の地域特性にフィットした適切な競技を招致したい。登山やクライミングは有望と考える。

**質問** 国は、早期に成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にすることを目指している。新年度、新規事業として大町市のスポーツ実施率を65%以上目指す取り組みを計画してはどうか。

**回答** 大町市のスポーツ実施率向上を目指す取り組みを計画する。



クライミング練習中



### 充実した福祉と公共交通の確保を 公明党 太田 昭司

#### 発達障がいサポートカード

**質問** 神奈川県川崎市において、今年度から、発達障がいを持つ方が、日常生活のさまざまなシーンで、周囲の人たちに「自分がどんな特性を持っているか」を知らせることができる「サポートカード」を希望者に配布する事業が始まった。大町市でもこのサポートカードを作成できないか。

**答弁** 地域の養護学校PTAの皆様からも同じご要望を聞いています。このサポートカードは、外見からは判断できない障がいの特性への周囲の理解を促す有効な手段と考える。既に実施している他市の例を参考に導入に向けて検討を進めたい。

#### 道路の長寿命化について

**質問** 博多駅前の大陥没事故が発生した。市として地下の空洞調査で高い実績を持つ「マイク口波」による調査を行なうべきと思うがどうか。

**答弁** 国直轄の道路においては路面下の空洞調査が進められている。また今回の博多駅前の陥没事故を受けて、他の事例調査が始まった。今後の国の動向を見極めながら道路の空洞化調査について研究してまいりたい。

#### 第5次総合計画と公共交通

**質問** 人口減少・少子高齢化時代において「高齢者が住みやすいまち」「中

心市街地の活性化」「コンパクトシティ」を同時に実現するためには、その力ギとなる「公共交通」を充実すべきと思うがどうか。

うか。

**答弁** コンパクトシティの形成には居住地から主要施設への移動や核となる地域間の公共交通対策は最も重要と考える。高齢化が進む中、高齢者が日常生活で、より活動的な生活を長く続けられる環境整備も課題となり、その基盤こそが公共交通であると認識している。現在運営している「ふれあいバス」を含めた公共交通について、今後高齢者が安心して暮らせるためにもその充実に努めてまいりたい。



川崎市のサポートカード



### 人口減少のなか 公共施設のあり方は 市民クラブ 大塚 富義

**質問** 市は、昨年3月に公共施設白書を策定したが、その目的は。

**答弁** 市には299の保有施設があるが、管理費用や利用の状況を把握するために作成した。なお、将来にわたるすべての施設を現在の規模のまま維持することは困難と認識している。

**質問** 平成25年度決算の文化会館費は総額で1億1千万円余となっているが、白書では3千700万円しか載っていない。実際の費用と白書のデータと違っては、建物の管理費用の根拠が違ってしまふ。どのように考えているのか。

**答弁** 白書は、市が所有している施設の実態を市民に理解してもらったためのものだ。今後の施設管理のための資料は総合管理計画のなかで作成する。

**質問** 今後、必要な公共施設を選別しなければならないが考え方は。

**答弁** 各課で必要な費用の洗い出しをして、公共施設等総合管理推進本部（以下本部）で全体をみて判断する。

**質問** 本部の役割と任務は。

**答弁** 副市長を本部長として、各部長等で組織し、公共施設の一元的な管理を行い、計画の確実な推進を図るための組織と位置づけている。

**質問** 公共施設等総合管理計画は、第5次総合計画のなかでどのような位

置づけか。  
**答弁** 総合計画基本構想案では、限られた経営資源を有効に活用し、最大の成果をあげるとして

いる。この方針により公共施設については、必要に応じて利用目的の見直しや統合を進める。

**質問** 道路・橋梁・大町病院等の公営企業施設についての管理計画はいつ示すのか。

**答弁** 市道のアンダーパス等については、30年度の計画策定を予定している。水道事業については、31年度以降の計画の策定に着手している。下水道事業は、長寿命化計画を32年度から実施できるよう策定に着手している。大町病院の大規模改修は終了したので今後は維持・補修程度を考えている。



市文化会館と周辺の公共施設

# 委員会審査報告

委員会に付託された議案のうち、主な審査内容・質疑を報告します。

## 総務 産業

### 委員

- 勝野 富男
- 太田 昭樹
- 佐藤 浩学
- 栗林 正子
- 高橋 吉夫
- 松島 孝義
- 二條 大富
- 大 厩 大

### ● 指定管理

鷹狩山展望施設の指定管理者に  
(株)ビューアハウス

**問** 東山観光の核となる施設であることから、単に施設管理だけでなくグランドアップして東山観光の中心的施設となるよう活かすべき。

**答** 指定管理者選定委員会のなかでも同意見が付されている。東山観光全体構想の中でさらに施設及び鷹狩山山頂周辺の有効活用について検討を進めていく。

**審査結果** 賛成多数で可決

### ● 一般会計補正予算関係

観光政策立案委託料として  
75万円(年間300万円)

**問** 契約に際し、目指す方向とどのような成果に結びつけるのか条件を付すべきと思うがどのように考えているか。  
**答** 通過型から滞在型の観光地づくりに移行し、滞在時間を長くすることもお金を使っていたため、商業、農林産業関係団

体などと連携した取り組みが必要であり、それぞれの課題を総合的に連携させた政策成果となるよう国際芸術祭も含めて取り組んでいく。

**審査結果** 全会一致で可決

### ● 陳情

免税軽油制度の継続を求める  
意見書提出を求める

**問** どのような制度か。  
**答** スキー場などで道路を走らない機械に使う軽油について免税する制度である。

**審査結果** 全会一致で採択



宿泊型観光のかなめ大町温泉郷

## 社会 文教

### 委員

- 大和 幸久
- 降旗 達也
- 神社 正幸
- 堀岡 堅一
- 岡平 秀市
- 小林 英治
- 中牧 小盛
- 中 牧 登

### ● 一般会計補正予算関係

常盤泉地区、肥料・堆肥工場の  
臭気検査について

**問** 臭気検査費用について説明を。  
**答** 1回5万5千円で、1ヶ月12回の全36回の費用を含め、268万円を計上した。

**問** 臭い物質の測定内容は。  
**答** 特定悪臭物質22種のうち、予想される16種を対象にする。高い測定結果が出たメチルカプタンなどに特化した対策を求めていく。

**問** 会社が行った改善対策の検証が大事だ。検証はどの様に行うか。  
**答** 会社から、1月に出される改善対策報告書をもとに対応する。また毎月月末に改善内容の報告書が提出されるので、計画どおり実施しているか確認している。

### 人間ドック事業の見とおしについて

**問** 人間ドックの利用状況の説明を。  
**答** 75歳以上の後期高齢者制度に加入している方の人間ドック受診が見込みより増加しており、前年比1.5倍に



受診率の向上を

伸びている。この増額分、健診業務委託料52万4千円と人間ドック助成費40万円を計上した。  
**問** 受診者増加の要因分析の説明を。  
**答** 特定健診の受診率も徐々に上がってきており、65歳以上の方の健康維持に対する関心が高まっている。また、75歳以上になっても継続的に受診し、人間ドックの受診も増えている。

**問** 早期発見や重症化予防が課題だが、医療機関からのレセプトの点検結果より、26年と27年を比較すると100万円を超える高額医療費が減っており、特定健診・人間ドック受診率向上が重症化予防につながっている。  
**審査結果** 全会一致で可決

## 12月定例会 提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

### ◇賛否が分かれた案件

○…賛成 ●…反対 △…一部不採択

議案番号	案 件	議決結果	会派	日本共産党	虹と緑の会	市民クラブ	民生クラブ	政友クラブ			公	堀				
			議員名	松島吉子	平林英市	栗林幸久	大和富義	中牧盛登	岡高橋正	降旗達也	佐藤浩樹	勝野富男	二條孝夫	小林治男	神社正幸	太田昭司
議案第71号	大町市鷹狩山展望施設の指定管理者の指定について	可決		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号	大町市第5次総合計画基本構想の策定について	可決		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

### ◇全会一致で可決・同意された案件

議案第70号	工事請負契約の締結について
議案第72号	大町市税条例の一部を改正する条例制定について
議案第73号	大町市国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び大町市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第74号	大町市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例制定について
議案第75号	大町市授産施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第76号	大町市工場等誘致振興条例の一部を改正する条例制定について
議案第77号	大町市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第78号	平成28年度大町市一般会計補正予算(第7号)
議案第79号	平成28年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第80号	平成28年度大町市病院事業会計補正予算(第3号)
議案第81号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第83号	大町市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第84号	大町市特別職の職員の給与に関する条例及び大町市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第85号	平成28年度大町市一般会計補正予算(第8号)
議案第86号	平成28年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議案第87号	平成28年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第88号	平成28年度大町市水道事業会計補正予算(第2号)
議案第89号	平成28年度大町市温泉引湯事業会計補正予算(第2号)
議案第90号	平成28年度大町市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
議案第91号	平成28年度大町市病院事業会計補正予算(第4号)
議事第11号	免税軽油制度の継続を求める意見書
議事第12号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書



**糸魚川市議会へ  
お見舞いを届けました**

～ 一日も早い復興を  
お祈りしています ～

昨年12月22日、糸魚川が140軒を焼失するという大火災に見まわられました。大町市議会では、27日に正副議長で糸魚川市議会を訪れ、お見舞いを申し上げました。糸魚川市議会とは毎年議員交流を行い、文化経済などの共通する課題を通して、連携を深めています。

「「「 請願・陳情審査結果 「「「

#### 採択

○陳情第36号 免税軽油制度の継続を求める意見書提出を求め陳情(株式会社 鹿島槍)

議会運営委員会

H28.10/18～19

委員長 大 厩 富 義  
副委員長 栗 林 学  
委員 佐 藤 浩 樹  
勝 野 富 男  
高 橋 正  
平 林 英 市  
小 林 治 男

視察 REPORT

視察内容

「地方議会活性化セミナーの受講」  
議会改革は第2ステージへ  
.....  
「豊田市議会の議会運営」  
異なる議会運営を学ぶ

地方議会活性化セミナー

同セミナーは、静岡市静岡商工会議所会館にて行われました。講師は、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏（大町市議会基本条例制定時に指導を受けた）と、会津若松市議会議長の目黒章三郎氏他でありました。

●江藤教授の講演

江藤教授からは、地方議会の活性化について講演を受けました。10年ほど前から議会基本条例を制定した議会も増え、議会はあるべき姿に変わってきた。現在、議会改革は第2ステージへと進んでいる。これからは、議会から政策サイクルを通じ住民福祉の向上につなげる必要がある、とのことでした。今回の講演は、議会や議員のあり方、議会改革の進め方等について大変参考になりました。

●会津若松市議会議長の講演

会津若松市議会では、市民との意見交換会を年2回実施し、その中から市政の問題点や課題を発見し、その解決に向け分析や調査をし、政策討論会を行っている、とのことでした。大町市議会と共通する部分もあり参考になりました。今後は、大町型の議会のあり方に向け、進めなければと思いました。

豊田市議会の議会運営について

議会運営委員会では、予算審査の方法について検討をしていましたが、豊田市議会では異なる議会運営をしていることから、視察を実施しました。当市議会では、議長を除く全員で構成する予算決算委員会と予算と決算の審査を行うとのことでした。

先日視察してきた松本市議会の審査方法も含めて今後の課題として調査・検討を深めていく必要性を感じました。



講演中の江藤教授

市議会の傍聴におでかけください

大町市議会傍聴規則に基づき、本会議・全員協議会・各常任委員会の傍聴ができます。詳しい日程等については大町市ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

大町市議会事務局 電話 0261-22-1139

次の定例会は  
平成29年3月です。



## 市民と議会の意見交換会

# どうする 大町!!

八坂地区会場

### 意見交換会概要

平成28年11月1日・2日、議会基本条例に基づき市民と議会との意見交換会が開催されました。16名の議員が3班に分かれ、市内6地区で、平成27年度決算、事務事業評価及び第5次総合計画について、議会からの概要説明をもとに意見交換が行われました。前回要望のありました託児所を開設し、子育て世代の方が参加しやすい環境づくりに努めました。今回は5名のお子様をお預かりしました。

自治会のあり方、まちづくり等についての意見は、第5次総合計画への提言書に反映させました。

地区ごとに内容の一部を報告します。詳細は市議会ホームページをご覧ください。

●…参加者の意見 ◇…議会の説明

### 平地区

● 自治会加入率が少ない上に、加入者が減少している。なんとか打開する方法はないか。このままだと自治会が崩壊してしまう。条例を制定することにより、自治会加入者を義務づけることはできないか。

◇ 基本的には自治会は自治が基本である。条例は避けるべき。全国には準自治会員などをもつけ、自治会加入促進に成功している例がある。議会としても自治会のあり方を調査研究していきたい。

● 第5次総合計画の中で「選択と集中」と言われている。平地区は切り捨てられるという印象を持っている。今後は、現在の公共インフラ全てを維持管理できなくなる。平地区の住民は、中心部に移らなければならぬと危惧している。

◇ 貴重な意見、10年後の大町がどのようなか、しっかりと行政の考えをチェックし、議会としても議論していく。

### 美麻地区

● 国際芸術祭について、芸術作品の撤去費用は予算として組まれているのか。

◇ 費用に算入されている。作品の著作権は作家にあり、地元の要望があれば残すことは可能だが、終了後、基本的には撤去する。

● 個々の作品の費用を明確にしてほしい。

◇ 委託者である実行委員会には示されるが、個々の作品の製作費用については、公表されない。

● 2年前に移住してきたが、所有移転登記に時間がかかり、マイホーム取得助成が受けられなかった。学校のPTA活動負担も大きい。行政のフォローが必要だ。

◇ 移住する人の目線で行政としてのフォローが出来るよう伝える。

## 常盤地区

● 湯浅産業の悪臭は操業当初から出ていたが、それを悪臭として数値的に証明することが出来なかった。また、協定書の内容が守られていないことについて裁判しても難しいと専門家に言われたが、今後の対応は。

◇ 今回臭気指数による測定で違反していることが証明できたので、市は改善勧告書を交付した。今後も測定場所や時間など検討する。公害防止協定を守らせ、違反があつたら操業をストップさせることも必要である。

● 倒れかかった廃屋が2軒あるが空き家対策はどうなっているのか。

◇ 空き家対策特別措置法が施行され、市では空き家等対策協議会を設置し、大町市空き家対策計画を策定した。この計画に基づき対策していくので自治会からも情報を寄せてもらいたい。

## 八坂地区

● 意見交換会で出された市民の意見はどのように反映されているのか。議会は検証の結果と行政側の対応を説明する責任があると思う。

◇ 議会で検証する仕組みづくりを研究して、市民に公開していく方法を考えていく。

● 議会は行政視察を行っている。視察の目的、行った後の成果報告をし、そしてその成果を地域住民にフィードバックしてほしい。

◇ 議会だよりに視察報告がなされているが、工夫された報告ができるよう、議会だより編集委員会に伝える。

● ーターンで大町市に住んでいるが仕事がない。雇用促進をさらに進めてほしい。

◇ ご意見として承り、行政に伝える。

## 大町地区

● 泉地区(湯浅産業)での悪臭については、どのように取り組んでいるのか。

◇ 9月定例会において、全会一致で改善指導等に関する意見書を可決し、長野県へ提出した。市では、臭気指数の測定を市内各所で実施し、悪臭防止法に基づく改善勧告を行った。廃棄物処理に係る許可権者は長野県である。県は、産業廃棄物処理法に基づく指示を原因者である湯浅産業に対し行っている。9月20日、議会として現場視察を行った。今後、特別委員会を設置し、改善が進むよう取り組む。

● 大町病院の対応、サービス面が良くない。医師、看護師、事務職等の人材育成してほしい。

◇ 病院の対応、運営、人材育成等の改善に向けて、病院側に伝える。

## 社地区

● 国際芸術祭以外の地方創生策がないわけではない。大町には仁科の文化があるので既存の文化を見直し、磨きをかけることにより地方創生にもつながると思う。芸術祭は決まったからにはしっかりとやってもらいたい。計画に対して検証してほしい。

◇ やるからには成功させなければならぬ。いくら使つてどついつい結果が出るのかについても議会で追及し、これからも費用対効果等を検証する。

● 仁科神明宮は平成31年に遷宮祭を迎えるので、アクセス道路等の整備が必要である。国玉という割には金・物を投入していない。

◇ 遷宮祭を機に市の支援体制をつくるよう要望していく、地元も土地等の面で協力してもらいたい。



お気軽にご利用を



いよいよ芸術祭

# 大町市議会に 臭気問題対策特別委員会を設置

## 生活環境の改善をめざして

以前より問題となっていた、大町市常盤泉地区で操業している産業廃棄物処理業者「株湯浅産業」より排出されている臭気が、本年8月より近隣地区のみでなく大町市の広範な地域へ拡散され、市民生活に大きな被害をもたらしています。

大町市議会では今回の悪臭をきっかけに、市内各地で問題となっている臭気の問題に対して取り組んでいく「臭気問題対策特別委員会」を12月定例会で設置しました。

特別委員会は、全議員で構成され、

「悪臭から市民の安全で安心な生活環境を守るための調査研究及び環境改善への取り組みを目的とします。」  
当委員会は、泉地区の臭気問題を喫緊の重点課題とし、集中して取り組みを行ってまいります。

### 「湯浅産業現地視察」

12月13日に特別委員会で、湯浅産業の現地視察を行いました。9月20日の社会文教委員会で行った視察時の流出汚泥処理の進捗状況の確認を目的に行いました。

流出していた汚泥については大部分が撤去されてはいましたが、堆肥保管場所の汚泥については、当初計画とは程遠い状況でした。

当初(10月5日)時点提出されていた計画書では、流出した汚泥については10月31日までに、保管場所の汚泥については11月30日までに撤去という計画でしたが、撤去は完了しませんでした。完了しなかった理由は、汚泥の受入先において、当初受け入れ可能だったものが搬入等に制限が生じたためとのことで、一回目の計画変更が提出されました。

流出した汚泥の性状が水分を多く含んでいるために、計画どおり処理先で受け入れが進まないとのことでした。また再度新たな計画の変更が提出されています。

本来であれば、10月5日時点での当初計画で処理をしなければならなかったにもかかわらず、度重なる計画変更、更には産業廃棄物となつたはずの汚泥を製品堆肥として認可を申請しており、今後販売したいという計画は多くの課題を含んでいます。業者側の対応とともに、許可をしている長野県の対応も注視していかなければと思います。

今後、泉区公害対策委員会・北安曇地方事務所・大町市等と情報交換をしながら、生活環境の改善に努めていきます。

報告 委員長 降旗 達也  
副委員長 太田 昭司

## 編集後記

### 北アルプス連携自立圏構想の課題

12月議会に、「大町市第5次総合計画」が提案されました。この中で、北アルプス連携自立圏による近隣市町村との連携という方針が示され、移住交流や福祉事業等で連携をはかる、としています。この連携自立圏構想が出された背景は何なのでしょう。これは、安倍内閣が進める地方創生策で、一、「連携中枢都市構想」おおむね人口30万人以上の中心市を核にした高次地方都市連合を全国で300ヶ所つくる。この構想から外れた地方は二、「定住自立圏構想」人口4万人以上の中心市を核にしたまちづくりを進める。ここに国の財政支援を集中し、地方都市のネットワーク化で人口流出を食い止めるタムとする、という「地方再編構想」にあります。

ところが、長野県内では大北広域5市町村と木曾広域の、2地域がこの国の構想から外れてしまうことが判明しました。国は、こうした地方再編計画から外れる地方都市について何も触れていません。この問題の対応について、長野県は構想から外れた2広域市町村への対策として、北アルプス連携自立圏構想を示しました。長野県が国と同等の財政支援策を担保できるのかなど、格差のない地方支援策の実現に向け、圏域住民の注視が必要です。

(大和)